

発熱などの症状がある場合の病院へのかかり方

季節性インフルエンザが流行し始める時期となり、今年の冬は新型コロナウイルス感染症との同時流行が心配されています。

このような中で、町民の皆様が安全・安心に病院等を受診していただけるよう、発熱などの症状があつて、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合の受診方法をお知らせします。

発熱などの症状があるときは、次のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

① 身近な医療機関での相談対応

発熱等の症状がある場合には、まずは地域の身近な医療機関（かかりつけの病院など）に電話で御相談ください。

その医療機関が、診療・検査を行なえない場合は、近隣の医療機関を紹介します。

② 発熱患者専用ダイヤルでの案内

かかりつけの病院などを持たず、相談する医療機関に迷う場合の問合せに対応するため、**発熱患者専用ダイヤル（０５７０－０９６－５６７）**が設置されました。

相談電話は、県内各地の「**受診案内センター**」に転送され、診療・検査を行なえる医療機関の案内を行います。

※ 受診に関すること以外の相談には、引き続き「**熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（０９６－３００－５９０９）**」が対応します。

◆ 発熱患者等の診療・検査について

鑑別が困難な季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の診療・検査を行う医療機関を熊本県が「**診療・検査医療機関**」として指定します。

指定した医療機関のうち、防護具や抗原検査キットの配備等が完了するなど、発熱患者等を受け入れる体制が整った医療機関から、随時、発熱患者の診療等を開始しています。